

# 3. 地方行財政改革等

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

## 政策目標

持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

・安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債の発行額(減少の方向)、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率(改善の方向)

⇒進捗状況(達成)

・臨時財政対策債の発行額：1.8兆円(5.5兆円、4.0兆円)(2022(2021、2018)年度地方財政計画)

・実質赤字比率：赤字団体数0(1、3) 連結実質赤字比率：赤字団体数0(1、1)

将来負担比率：早期健全化基準団体数0(0、1) 資金不足比率：経営健全化基準以上の会計数7(10、12)

(2021(2020、2017)年度)

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○歳出効率化の成果 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、公表 ⇒進捗状況(達成) 団体毎に取組状況等を把握し、公表済(前回：団体毎に取組状況等を把握し、公表済)</p>	<p>○窓口業務のアウトソーシングの実施件数【2023年度までに485団体】 ⇒進捗状況(達成) ■最新値(2021年度) 490団体 ■前回値(2020年度) 463団体 ■初期値(2017年度) 335団体</p> <p>○標準委託仕様書等を参考にする自治体数【2022年度に160団体】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2022年度) 153団体 ■前回値(2021年度) 151団体 ■初期値(2018年度) 69団体</p>	<p>1. 先進的な業務改革の取組等の拡大、業務改革の取組の成果の地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎への適切な反映</p> <p>a. 「業務改革モデルプロジェクト」による歳出効率化(業務コストの抑制、処理手続時間の短縮等)の優良事例の横展開や標準委託仕様書等の情報提供及びフォローアップにより、地方自治体における取組状況を踏まえ、窓口業務の委託等の業務改革の取組を進める。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(未達) 業務改革モデルプロジェクトによる窓口業務改革等の成果を他の自治体へ波及するため、同プロジェクトの実施団体担当者を他の自治体が開催する行革勉強会等に講師として派遣し横展開を図るとともに、行革の取組状況に関する調査において、全国の優良事例をとりまとめ、行革の取組状況と併せて公表した。 また、これまで標準委託仕様書等の全国展開に積極的に取り組んでいるが、2022年度は周知の機会が従前と比して少なく、目標値達成は困難な状況にある。次年度は、より広く機会を捉えて周知を図る予定。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
	<p>○総合窓口を導入した自治体数【2023年度までに370団体以上】 ⇒進捗状況(未達)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2021年度) 253 団体</li> <li>■前回値(2020年度) 246 団体</li> <li>■初期値(2017年度) 214 団体</li> </ul> <p>○基準財政需要額の算定への反映を開始した対象業務数 ⇒進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2022年度) 18 業務</li> <li>■前回値(2021年度) 18 業務</li> <li>■初期値(2018年度) 18 業務</li> </ul>	<p>b. 総務省・各自治体において、窓口業務等の民間委託の業務別団体規模別の取組状況(実施率、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等)、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形で公表する。あわせて、窓口業務のアウトソーシング・総合窓口の導入に関して BPR による業務改革の取組を促す観点から、住民の利便性向上に関する効果指標の設定等取組のポイントの周知を図る。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 全国の自治体における行革の取組状況について調査を行い、BPRの実施状況やその効果等を、団体の人口規模と併せて見える化・比較可能な形で公表した。また、BPRによる業務改革の取組を促す観点から、住民の利便性向上に関する効果指標の設定等取組のポイントの周知を図った。</p>	→		
		<p>c. 窓口業務の委託に係る基準財政需要額の算定への反映について、地方自治体における取組状況等を踏まえ、今後の方針を検討する。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 窓口業務の委託については、優良事例の横展開や標準委託仕様書等の情報提供及びフォローアップによる窓口業務の委託等の業務改革の取組の状況や、地方自治体における取組状況等を踏まえて基準財政需要額への反映を検討することとしており、2022年度においては導入しないこととした。</p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画で規定</p>	<p>○A I、R P A 導入地域数 【2022 年度までに 600 団体】 ⇒進捗状況(達成) ■最新値・初期値(2021 年度) 779 団体</p>	<p><b>2. 自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画に基づく取組の推進</b></p>			
		<p>a. 2020 年 12 月に策定された自治体 DX 推進計画に基づき自治体 DX を推進するとともに必要に応じ計画の改善を図る。DX 計画をはじめとする地方のデジタル化について経済・財政一体改革推進委員会の WG でフォローアップをする。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(2022 年 6 月閣議決定)を踏まえ、2022 年 9 月に、自治体 DX 推進計画を改定。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(2022 年 6 月閣議決定)等において国が掲げる理念等を反映したほか、自治体におけるデジタル人材確保支援策の充実等の内容を盛り込んだ。引き続き、国の取組の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。</p>	→		
<p>b. 自治体 DX 推進計画に基づく取組を推進するに当たり、市町村が外部人材の任用等を行うための取組について、令和 3 年度から創設した財政措置を活用し、積極的に支援。また、市区町村の外部人材の募集情報を収集し、総務省 HP で公表するとともに、募集情報について、情報提供を希望するデジタル人材・企業に対して随時情報発信し、自治体 DX を支えるデジタル人材の確保に取り組む。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 市町村が CIO 補佐官等として外部人材の任用等を行うための経費に係る財政措置について、令和 4 年度から、外部人材の募集を行うための経費についても措置対象とし、内容を拡充。また、市区町村におけるデジタル人材の募集情報について、市区町村からの提供を受け、随時、総務省 HP への公表と協力企業への情報提供を実施。自治体におけるデジタル人材確保の取組を積極的に支援している。</p>	→				

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>c. AI・RPAの利用について、自治体における業務の見直しにあわせて、導入ガイドブックの活用や導入に対する財政措置による先進事例の横展開や、外部人材による支援等により自治体の実装を支援する。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 自治体における AI・RPA の導入経費に対する特別交付税による一定の財政措置を講じるとともに、事例を盛り込んだ AI・RPA 導入ガイドブックを策定し公表することで、自治体の実装を支援。</p>	→		
<p>○公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】 ⇒進捗状況(達成) ・収支、繰出金 ■最新値(2021年度) 10,192億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,305億円、2.7兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く ■前回値(2020年度) 6,962億円、3.0兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 6,539億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く ■初期値(2017年度) 8,898億円、3.1兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,028億円、2.9兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p>	<p>○経営戦略の見直し率【2025年度までの見直し率 100%】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2021年度) 18.7% ■前回値(2020年度) 8.9%</p> <p>○収支赤字事業数【2017年度決算(938事業)より減少】 ⇒進捗状況(達成) ■最新値(2021年度) 944 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 936 ※公営企業型地方独立行政法人を除く ■前回値(2020年度) 1098 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 1080 ※公営企業型地方独立行政法人を除く ■初期値(2017年度) 959 ※公営企業型地方独立行政法人を含む</p>	<p><b>3. 公営企業の業務効率化とデジタル化の徹底、抜本的な改革等の推進</b></p> <p>a. 経営戦略に沿って収入、支出、管理者の情報の「見える化」を推進するとともに、繰出基準の精査・見直し、事業廃止、民営化、広域化等及び外部の知見の活用など抜本的な改革等を推進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 経営戦略の策定・改定及び事業ごとの特性に応じた抜本的な改革の検討を行うよう助言。2022年11月に2021年度の経営戦略の策定・改定状況及び抜本的な改革に係る取組状況を公表。</p> <p>b. 経営戦略が策定済の事業について、内容を充実する観点から、一定期間ごとの見直しを推進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2022年1月に、より質の高い経営戦略となるよう、2025年度までの改定を改めて要請し、経営戦略の見直しに当たって盛り込む事項を助言するとともに、経営戦略の改定を支援するため、「経営戦略策定・改定マニュアル」、「経営戦略の策定に関するQ&amp;A」等を改定。また、専門的なアドバイザーの派遣により、経営戦略の改定を支援。</p>	→		→

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
	938 ※公営企業型地方独立行政法人を除く	<p>c. 9分野の経営比較分析表について、抜本的な改革の検討にも資するよう、必要に応じ指標の検証を行うこと等により、その充実を図るとともに、一覧して容易に閲覧できる形で公表するなど、各地方公共団体における活用を推進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2020年度決算に基づく9分野の経営比較分析表を公表した。</p>	→		
		<p>d. 水道、下水道などの公営企業について I C T 等デジタル技術を活用した管理を推進。 《所管省庁：総務省、関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 経営改革の先進・優良事例集にデジタル技術の活用に係る取組についても記載し、2022年度末を目途に公表予定。 水道事業については、厚生労働省において、IoT などの先端技術を活用する事業について、生活基盤施設耐震化等交付金により財政支援を行った。 下水道事業については、国土交通省において、管路情報のデジタル化に関する財政支援として、令和4年度に「下水道情報デジタル化支援事業」を創設した。</p>	→		
		<p>e. 経営戦略の改定や公営企業会計の適用、公立病院の経営強化などについて、地方公共団体に対するアドバイザー派遣による支援制度の充実を図り、公営企業の経営改革を更に推進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 経営戦略の改定や公営企業会計の適用、公立病院の経営強化などについて、引き続き専門的なアドバイザーを派遣。</p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>・収支、繰出金</p> <p>■最新値(2021年度) 10,192億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,305億円、2.7兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p> <p>■前回値(2020年度) 6,962億円、3.0兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 6,539億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p> <p>■初期値(2017年度) 8,898億円、3.1兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,028億円、2.9兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p>	<p>○重点事業における公営企業会計の適用事業数(人口3万人未満)【2024年度予算から対象事業の100%】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>・下水道、簡易水道</p> <p>■最新値(2022年度) 97.7%、95.6%</p> <p>■前回値(2021年度) 90.6%、87.8%</p> <p>■初期値(2019年度) 35.6%、46.4%</p> <p>○その他の事業における公営企業会計の適用事業数【増加】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2021年度) 221事業</p> <p>■前回値(2020年度) 225事業</p> <p>■初期値(2019年度) 217事業</p>	<p><b>4. 公営企業会計の適用促進</b></p> <p>a. 重点事業(下水道、簡易水道事業)について、ロードマップに基づき、人口3万人未満の地方公共団体においても、公営企業会計の適用を一層促進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>人口3万人未満の地方公共団体における重点事業のうち、公営企業会計を適用済又は適用に取り組んでいる事業の割合は、2022年4月1日時点で下水道事業が97.7%、簡易水道事業が95.6%となっている。</p> <p>b. その他の事業(港湾整備、市場、と畜場、観光施設等)について、実情や費用対効果を踏まえつつ、公営企業会計を適用すべき対象範囲や目標等の工程を明確化し、公営企業会計の適用に向けた取組を促進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>その他の事業について、2023年度までに公営企業会計をできる限り適用するよう要請しており、地方公共団体の取組が進むよう、専門的なアドバイザーの派遣や適用経費に対する地方財政措置などを引き続き講じている。</p>	→	→	
<p>○公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>・収支、繰出金</p> <p>■最新値(2021年度) 10,192億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む</p>	<p>○広域連携に取り組むこととした市町村数【2022年度までに650団体】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2021年度) 648団体</p> <p>■前回値(2020年度) 647団体</p> <p>■初期値(2017年度) 324団体</p>	<p><b>5. 水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進</b> 《所管省庁：総務省、厚生労働省、経済産業省》</p> <p>a. 持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>2019年度より広域化を行う場合の地方財政措置を拡充したところであり、措置の活用について周知している。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>9,305 億円、2.7 兆円                      ※公営企業型地方独立行政法人を除く                      ■前回値(2020 年度)                      6,962 億円、3.0 兆円                      ※公営企業型地方独立行政法人を含む                      6,539 億円、2.8 兆円                      ※公営企業型地方独立行政法人を除く                      ■初期値(2017 年度)                      8,898 億円、3.1 兆円                      ※公営企業型地方独立行政法人を含む                      9,028 億円、2.9 兆円                      ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p>	<p>○システム共同化を含むデジタル化の推進に関する事項を盛り込んだ水道広域化推進プランを策定した都道府県数【2022 年度末までに 47 都道府県】                      ⇒進捗状況(未達)                      ■最新値(2021 年度末)                      5                      ■前回値(2020 年度末)                      5</p> <p>○水道情報活用システム等を活用し、台帳データの整備を実施する水道事業者等が全体に占める割合【2025 年度までに 100%】                      ⇒進捗状況(未達)                      ■最新値(2020 年度)                      90.5%                      ■前回値(2019 年度)                      89.2%</p>	<p>b. 各都道府県における 2022 年度までの水道広域化推進プランの策定に向けた取組状況を把握・公表し、事業統合や経営の一体化、施設の共同化、システム共同化等のデジタル化を含めたシミュレーション及び今後の広域化に係る推進方針等を定め、必要に応じて P P P / P F I をはじめとした官民連携手法の活用を盛り込んだプラン策定を促すとともに、本プランに基づく取組に対して支援措置を講ずることにより広域化の取組を推進。</p> <p>⇒進捗状況(達成)                      総務省及び厚生労働省において、各都道府県の取組状況を把握するとともにシステム共同化等のデジタル化の推進に関する事項等を盛り込むよう助言した。今後、把握した水道広域化推進プランの策定状況を公表予定。また、プラン策定を支援するため、プラン策定経費及びプランに基づく取組に対する財政措置を引き続き講じている。</p> <p>c. 官民連携活用の好事例、先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、料金の適正化、I C T 等デジタル技術を活用した管理(水道事業者等における水道施設台帳の電子化や、水道情報活用システム・スマートメーター等の CPS/IoT の活用)、多様な P P P / P F I の導入や広域化・連携を促進。</p> <p>⇒進捗状況(達成)                      経営改革の先進・優事例集に広域化や PPP/PFI、デジタル技術の活用に係る取組についても記載し、2022 年度末を目途に公表予定。また、厚生労働省 HP にて広域・官民連携の好事例を周知した(2021 年 3 月)。さらに、IoT などの先端技術を活用する事業について、生活基盤施設耐震化等交付金により財政支援を行った。</p>	→		
			→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>d. 水道情報活用システムの全国への水平展開を進めるため、ベンダー各社の連携や水道標準プラットフォームの周知の促進、関連機器の標準化、技術開発の進展や情報利活用の高度化等への対応のためのシステム標準仕様の改定等への支援。</p> <p>⇒進捗状況(達成) 厚生労働省及び経済産業省において、水道情報活用システムの標準仕様の改定等への支援を行った。また、水道情報活用システムについて水道事業者等の会議等を通じて周知・普及活動を行った。</p>	→		
<p>○公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>・収支、繰出金</p> <p>■最新値(2021年度) 10,192億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,305億円、2.7兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p> <p>■前回値(2020年度) 6,962億円、3.0兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 6,539億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p> <p>■初期値(2017年度) 8,898億円、3.1兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,028億円、2.9兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p>	<p>○広域化に取り組むこととした地区数(着手または完了した地区数) 【2022年度までに450地区】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2021年度) 479地区</p> <p>■前回値(2020年度) 403地区</p> <p>■初期値(2017年度) 138地区</p> <p>○システム標準化を含むデジタル化の推進に関する事項を盛り込んだ下水道広域化・共同化計画を策定した都道府県数 【2022年度末までに47都道府県】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2021年度末) 7県</p> <p>■前回値(2020年度末) 3県</p>	<p>6. 下水道について、広域化・共同化、デジタル化、民間知見の取込み等の持続的経営を確保するための取組の推進 《所管省庁：総務省、農林水産省、国土交通省、環境省》</p>	→		
		<p>a. 持続的経営を確保するための具体的な方針に基づく取組を推進。</p> <p>⇒進捗状況(達成) 令和2年度に社会資本整備総合交付金の交付要件として使用料改定の必要性の検討等を追加するとともに、下水道事業経営セミナーを開催し、経営健全化に取り組む地方公共団体の優良事例等を横展開するなど、引き続き、下水道事業の収支構造の適正化を推進しているところ。また、2022年度より広域化・共同化を行う場合の地方財政措置を更に拡充したところであり、2019年度から拡充している地方財政措置を含め、措置の活用について周知。</p>	→		
		<p>b. 改正下水道法等に基づく協議会の活用による広域連携に向けた検討・協議を推進。</p> <p>⇒進捗状況(達成) 7つの協議会において、広域連携に向けた個別施策や計画等の検討・協議を進めており、順次取組みを実施中。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>c. 都道府県に対し、下水道事業のシステム標準化を含むデジタル化の推進に加え、必要に応じて多様な PPP/PFI の活用を盛り込んだ広域化・共同化計画を 2022 年度までに策定するよう要請。</p> <p>⇒進捗状況(達成)                      全国下水道主管課長会議にて、都道府県に対し、システム標準化を含むデジタル化の推進に関する事項や、必要に応じて多様な PPP/PFI の活用に関する事項を盛り込んだ広域化・共同化計画を 2022 年度までに策定するよう要請済。</p>	→		
		<p>d. 各都道府県における広域化・共同化計画の策定状況を把握・公表し、施設の統廃合等を盛り込んだ計画を 2022 年度までに策定するにあたっての課題を整理するとともに、本計画に基づく取組に対して支援措置を講ずることにより広域化の取組を推進。</p> <p>⇒進捗状況(達成)                      各都道府県の「広域化・共同化計画」の策定を推進するため、都道府県を対象とした説明会(国土交通省主催)を実施するとともに、総務省及び国土交通省において、都道府県に対し、施設統廃合の推進に向けて、「広域化・共同化計画」の内容充実を図るための助言を行っている。また、下水道広域化推進総合事業や 2022 年度から更に拡充した地方財政措置により、地方公共団体における広域化を支援。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>e. 先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、使用料の適正化、I C T等デジタル技術を活用した管理、多様なPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進。</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>下水道事業経営セミナーでの優良団体の事例発表等に加え、国土交通省HPにおける経営状況の「見える化」指標の公表、全国下水道主管課長会議におけるICTによる維持管理共同化事例の周知により、下水道経営健全化の取組を推進。併せて経営改革の先進・優良事例集に広域化やPPP/PFI、デジタル技術の活用に係る取組についても記載し、2022年度末を目途に公表予定。</p>	→		
		<p>f. 具体的な検討を進めている地方公共団体に対する個別支援を継続する。また、先進的な取組を進めている地方公共団体のノウハウを横展開するとともに、PPP/PFI導入の成果について周知する。</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>コンセッション導入に向けて取組を進めている地方公共団体に対する支援を行うとともに、PPP/PFI検討会を開催し、先進的な取組を進めている地方公共団体のノウハウを横展開している。併せて、PPP/PFI導入の成果について周知しているところ。</p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

KPI 第2階層	KPI 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○公営企業が必要なサービス水準の確保を前提として取り組む経営健全化の成果を測る指標【収支(改善)、繰出金(抑制)】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>・収支、繰出金</p> <p>■最新値(2021年度) 10,192億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,305億円、2.7兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p> <p>■前回値(2020年度) 6,962億円、3.0兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 6,539億円、2.8兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p> <p>■初期値(2017年度) 8,898億円、3.1兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を含む 9,028億円、2.9兆円 ※公営企業型地方独立行政法人を除く</p>	<p>○持続可能な地域医療体制を確保するための新たなガイドラインの策定【公立病院の経営強化の方策の検討状況を踏まえて策定】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p>	<p><b>7. 公立病院について、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化の推進</b></p> <p>a. 医師不足等による厳しい経営状況を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療構想と整合性を図りつつ、公立病院の経営強化の方策を検討し、新たなガイドラインを策定。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2022年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定。</p>	→		
<p>○平成29年度決算において経営健全化のための方針の策定要件①～③のいずれかに該当した第三セクター等と関係を有する地方公共団体のうち、該当した要件に係る数値(債務超過額など)が改善している団体の数</p> <p>①債務超過法人</p> <p>②時価で評価した場合に債務超過になる法人(土地開発公社の場合、債務保証等の対象となっている保有期間が5年以上の土地の簿価総額が、当該地方公</p>	<p>○経営健全化のための方針の策定率【全対象団体で策定】</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>■最新値(2020年度) 2017年度決算において策定の必要が生じた団体の2020年度における策定率：100%</p> <p>■前回値(2019年度) 2017年度決算において策定の必要が生じた団体の2019年度における策定率：100%</p>	<p><b>8. 第三セクター等について経営健全化のための方針に基づく取組を推進</b></p> <p>a. 財政的リスクの高い第三セクター等と関係を有する地方公共団体における経営健全化のための方針に沿った取組状況を把握・公表するとともにその取組を推進。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2021年12月に経営健全化のための方針に沿った取組状況を公表。その後、策定済の地方公共団体に対し、一層の経営健全化に取り組むとともに、その取組状況を公表するよう要請。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>                     ③地方公共団体が第三セクター等に対して行う損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する比率が、当該地方公共団体の実質赤字の早期健全化基準の水準に達している場合                      【増加、進捗検証】                      ⇒進捗状況(達成)                      ■最新値(2020年度)                      185                      ■前回値(2019年度)                      174                      ■初期値(2018年度)                      171                 </p> <p>                     ○第三セクター等に対する財政支援額(損失補償、債務保証、短期貸付)                      ⇒進捗状況(達成)                      ・損失補償・債務保証                      ■最新値(2020年度)                      2.4兆円                      ■前回値(2019年度)                      2.6兆円                      ■初期値(2016年度)                      3.2兆円                      ・短期貸付                      ■最新値(2020年度)                      1,478億円                 </p>		<p>                     b. 経営健全化のための方針の策定状況を調査し、未策定の地方公共団体に対して策定を促すなど取組を推進。                      《所管省庁：総務省》                      ⇒進捗状況(達成)                      2021年12月に経営健全化のための方針の策定状況を公表。その後、未策定の地方公共団体に対し速やかな策定を要請。                 </p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○「見える化」・一覧化された情報を財政運営の参考とした地方公共団体数【全団体】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2020年度) 1,225 団体 ■前回値(2019年度) 931 団体</p> <p>○統一的な基準による地方公会計を資産管理向上に活用した地方公共団体数【全団体】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2021年度) 1,228 団体 ■前回値(2020年度) 1,121 団体 ■初期値(2017年度) 645 団体</p> <p>○各団体のB P Rによる業務改革の効果把握を図るための指標 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等(業務コスト(金額)、処理手続時間等)を把握し、公表</p>	<p>○地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算の差額及び対応関係について「見える化」 ⇒進捗状況(達成) 地方公共団体の決算を地方財政計画上の各歳入・歳出項目に振り分けた上で、両者の比較を実施し、見える化を推進(2020(2019)年度決算分)</p> <p>○地方単独事業(ソフト)の決算情報の全国の状況を「見える化」 ⇒進捗状況(達成) 試行調査を実施・結果を公表(試行調査を実施・結果を公表)(2020(2019、2017)年度決算分)</p> <p>○基金の考え方・増減の理由・今後の方針について、統一的な様式での公表により「見える化」 ⇒進捗状況(達成) ■最新値(2020年度決算分) 全団体 ■前回値(2019年度決算分) 全団体 ■初期値(2017年度決算分) 全団体</p>	<p><b>9. 地方行財政の「見える化」、先進・優良事例の横展開</b></p> <p>a. 地方財政計画上の各歳入・歳出項目と決算との差額及び対応関係について、より分かりやすくなるよう工夫した上で見える化に取り組む。 《所管省庁：総務省》 ⇒進捗状況(達成) 地方公共団体の決算を地方財政計画上の各歳入・歳出項目に振り分けた上で、両者の比較を実施し、見える化を推進(2020(2019)年度決算分)</p> <p>b. 地方単独事業(ソフト)について、試行調査を行い明らかになった課題(歳出区分の設定の在り方、歳出区分への計上精度の向上、システム改修による対応の必要性など)の解消に向けて取り組み、法令との関係を含めて「見える化」を推進。 《所管省庁：総務省》 ⇒進捗状況(達成) 2020年度決算に関して、地方財政計画の一般行政経費(単独)と対応関係にある地方単独事業(ソフト)について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化するため、試行調査を実施・公表。2021年度決算に関する試行調査も実施しているところであり、これまでの試行調査の結果や検討会における議論の結果を踏まえ、2022年度決算に関する調査からは、全ての歳出区分を回答対象とする本格調査やシステム改修を実施予定。</p>	<p>→</p> <p>→</p>		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>⇒進捗状況(達成)            団体毎に取組状況等を把握し、公表済(前回：団体毎に取組状況等を把握し、公表済)</p>	<p>○住民一人当たり行政コスト等を「見える化」した地方公共団体数            【2023 年度までに全都道府県、2025 年度までに全団体】            ⇒進捗状況(未達)            ・住民一人当たり行政コスト            ■最新値(2020 年度決算分)            全団体            ■前回値(2019 年度決算分)            全団体            ■初期値(2017 年度決算分)            全団体</p> <p>・ストック情報の「見える化」            ■最新値(2020 年度決算分)            46 都道府県・20 指定都市・1,634 市区町村            ■前回値(2019 年度決算分)            42 都道府県・19 指定都市・1408 市区町村            ■初期値(2016 年度決算分)            8 都道府県・11 指定都市・342 市区町村</p> <p>・予算・決算の対比            ■最新値(2020 年度決算分)            全団体            ■前回値(2019 年度決算分)</p>	<p>c. 各年度の決算について、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表・一覧化により「見える化」を推進。            《所管省庁：総務省》            ⇒進捗状況(達成)            2020 年度決算に関して、地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針について、統一的な様式での公表・一覧化。2021 年度決算分の見える化を年度末までに実施予定。</p> <p>d. 地方公共団体における財務書類等の作成・更新について、仕訳作業の早期化・分散化、予算科目と公会計の勘定科目の統一化等の取組事例の収集・公表、職員研修等の実施、知見・ノウハウを有する専門人材の活用促進、デジタル化等により早期化を図るとともに、作成・更新が遅れている団体に対しては継続してフォローアップを実施する。            《所管省庁：総務省》            ⇒進捗状況(達成)            ①2020 年度決算に関して、統一的な基準による地方公会計について、各地方公共団体が作成した財務書類の情報を取りまとめ、経年・団体間比較が可能な形で分析・公表済            ②固定資産台帳のデータと個別の施設とをコードの設定により紐付けて管理を行っている取組をはじめ、資産管理向上や予算編成に活用している取組事例について、総務省 HP に集約・公表するとともに、研修等の機会を通じて、各地方公共団体に説明を行っている。</p>	→		
			→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
	<p>全団体  <b>■初期値(2018年度決算分)</b>                      全団体                      ・基準財政需要額等の内訳等の公開                      総務省において公表済(2022(2021、2019)年度)</p> <p>○決算年度の翌年度までに財務書類の作成・更新を完了している地方公共団体数【2023年度までに全都道府県、2025年度までに全団体】                      ⇒進捗状況(未達)</p> <p><b>■最新値(2020年度決算分)</b>                      1,638 団体  <b>■前回値(2019年度決算分)</b>                      1,539 団体</p> <p>○統一的な基準による地方公会計の情報について、比較可能な形で分析・公表した地方公共団体数【2023年度までに全都道府県、2025年度までに全団体】                      ⇒進捗状況(未達)</p> <p>・財務書類の「見える化」  <b>■最新値(2020年度決算分)</b>                      1,679 団体  <b>■前回値(2018年度決算分)</b>                      1,646 団体  <b>■初期値(2016年度決算分)</b>                      1,588 団体</p>	<p>e. 住民一人当たり行政コストやストック情報等について、直近の決算統計データ等を用いて更新・公表を行い、「見える化」を推進。                      《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>①住民一人当たり行政コスト等について、2020年度決算分に引き続き、2021年度決算分の見える化を年度末までに実施予定。                      ②ストック情報の「見える化」について、2019年度決算分に引き続き、2020年度決算分の「見える化」を実施済。                      ③予算・決算の対比について、2020年度決算分に引き続き、2021年度決算分の「見える化」を年度末までに実施予定。                      ④基準財政需要額の内訳等について 2022年度算定を踏まえた内容に更新して公表済み。</p> <p>f. 統一的な基準による地方公会計について、経年・団体間比較が可能な形で「見える化」を推進するとともに、標準化された基本項目を記載した固定資産台帳のデジタル化や、固定資産台帳のデータと個別の施設とをコードの設定により紐付けて公共施設等の適正管理に活かす取組などの促進を図り、資産管理向上や予算編成に活用している取組事例の共有に取り組む。                      《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>2021年度に、職員の意識向上や知識・ノウハウの展開のため、先進団体職員や公認会計士等の専門家を、課題を抱える市区町村に直接かつ継続的に派遣する制度を創設し、今年度も引き続き各団体の取組を支援している。</p>	→		
			→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>g. 地方単独事業を含め、医療・介護、教育や子ども・子育てに係る経費や制度的な課題について、関係府省が連携し、今後の動向を検証し、必要な対応策を検討。 《所管省庁：関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 「1-3 医療・福祉サービス改革」及び「4-1 少子化の進展を踏まえた予算の効率化と教育の質の向上」に基づき、各分野における取組を推進。</p>	→		
		<p>h. 地方創生臨時交付金事業について、事業の用途や事業の効果等の把握を行い、自治体間の比較検証を行う。 《所管省庁：内閣府》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 地方創生臨時交付金を活用して令和2年度に実施され、完了した事業について、全事業を対象に用途や効果等の把握・分析のための調査を行い、感染状況や医療提供体制、人口規模等の自治体の特性別の分析も含め、令和4年5月に結果を取りまとめた。また、令和4年9月には、地方創生臨時交付金を活用して実施された事業の効果検証を各自治体が適切な方法により速やかに実施するよう促すため、事業の実施状況及びその効果に関する公表状況の調査結果を公表するとともに、特徴的な取組事例を周知した。引き続き、地方創生臨時交付金を活用して令和3年度に実施された事業について、全事業を対象に用途や効果等の把握・分析のための調査を行っているところ。</p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○パフォーマンス指標を活用し、事業の点検・改善を行った国庫支出金の割合【100%】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2021年) 90%</li> <li>■前回値(2020年) 81%</li> <li>■初期値(2018年) 76%</li> </ul>	<p>○国庫支出金の設定済パフォーマンス指標の「見える化」実施割合【100%】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2021年) 95%</li> <li>■前回値(2020年) 91%</li> <li>■初期値(2017年) 85%</li> </ul>	<p><b>10. 国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、「見える化」、配分のメリハリ付けの促進</b></p> <p>a. 所管府省における国庫支出金のパフォーマンス指標の設定、「見える化」、事業の点検・改善を促す。また、「見える化」の促進のため、「見える化」の事例を収集し、「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」の充実を図る。例えば、よくある質問(F A Q)を設け、内閣府HPに掲載する。 《所管省庁：内閣府、制度所管府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>所管府省庁における国庫支出金のパフォーマンス指標の設定・「見える化」を促し、その取組状況について、内閣府HP内の「経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベース」において年度内に公表。</p> <p>各府省庁に対し、好事例を示し、横展開を懇話。その際、他の取組との比較可能性に配慮したHPの改良を検討。</p>	→		
<p>○人口の社会減の緩和・社会増など(事後的に検証)</p>	<p>○連携中枢都市圏等の形成数【連携中枢都市圏は2022年度までに35圏域。定住自立圏は2024年度までに140圏域】</p> <p>⇒進捗状況(未達)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携中枢都市圏</li> <li>■最新値(2021年度) 37圏域</li> <li>■前回値(2020年度) 34圏域</li> </ul>	<p><b>11. 地方自治体の多様な広域連携の推進等</b></p> <p>a. 連携中枢都市圏等の広域連携に取り組む団体に対し、地方財政措置等を通じ支援を実施。 《所管省庁：総務省、関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p>連携中枢都市及び連携市町村の取組に対して、普通交付税及び特別交付税による包括的財政措置を講じるなど、広域連携に取り組む団体に対し、地方財政措置等の支援を実施している。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
	<p>■ 初期値(2015 年度) 13 圏域 ・定住自立圏</p> <p>■ 最新値(2021 年度) 129 圏域</p> <p>■ 前回値(2020 年度) 127 圏域</p> <p>■ 初期値(2014 年度) 79 圏域</p> <p>○ 各圏域において取り組む施策や事業に応じて設定した成果指標(K P I)の達成率【進捗検証】 ⇒進捗状況</p> <p>・連携中枢都市圏</p> <p>■ 最新値(2022 年度) 各圏域において設定した K P I のうち、2022 年 3 月末時点で約 52%が達成済又は達成見込み。</p> <p>■ 前回値(2021 年度) 各圏域において設定した K P I のうち、2021 年 3 月末時点で約 50%が達成済又は達成見込み。</p> <p>■ 初期値(2020 年度) 各圏域において設定した K P I のうち、2020 年 3 月末時点で約 55%が達成済又は達成見込み。</p> <p>・定住自立圏</p> <p>■ 最新値(2022 年度) 各圏域において設定した K P I のうち、2022 年 2 月末時点で約 57%が達成</p>	<p>b. 今後の人口減少・少子高齢社会を見据えた先進的な事例に係る知見の収集を強化するとともに、これまでの取組の分析・検証、取組事例に関する情報提供等により、取組の横展開を促進。 《所管省庁：総務省、関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2022 年度においても、「多様な広域連携促進事業」を実施し、今後の人口減少・少子高齢社会を見据えた広域連携に係る先進事例の知見を収集した。併せて、過去に実施した取組の分析・検証を実施した。</p>	→		
		<p>c. 各圏域における連携の効果をより適切に検証するための K P I の設定を促す観点から、各圏域における施策や事業の K P I の設定状況や取組状況を把握するとともに、優良事例等を各圏域にフィードバックする。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 各圏域における施策や事業の K P I の設定状況や取組状況を調査するとともに、連携中枢都市圏における K P I の設定等に関する基本的な考え方等を各圏域に示した。この考え方等に基づく優良事例等について、各圏域に周知することとしている。</p>	→		
		<p>d. 新型感染症拡大を契機としたデジタル化の要請等を踏まえ、隣接していない自治体間の連携の在り方について検討する。 《所管省庁：総務省、関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 「多様な広域連携促進事業」を通じ、隣接していない自治体間の災害対応・介護の分野におけるデジタル技術を活用した連携方策等について、実証・研究の支援を進めている。</p>	→		

## 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
	<p>済又は達成見込み。</p> <p>■前回値(2021 年度) 各圏域において設定した K P I のうち、2021 年 2 月末時点で約 55%が達成済又は達成見込み。</p> <p>■初期値(2020 年度) 各圏域において設定した K P I のうち、2020 年 2 月末時点で約 56%が達成済又は達成見込み。</p> <p>○複数の市町村による共同策定が可能であることについて明確化されている法定計画の数【2022 年度までに 200 計画】 ⇒進捗状況(未達)</p> <p>■最新値(2022 年度) 179 計画</p> <p>■前回値(2021 年度) 115 計画</p>	<p>e. 複数の市町村による計画の共同策定については、2021 年 7 月に行った内閣府及び総務省からの各府省に対する依頼を踏まえ、関係府省庁において必要な措置を講じる。 《所管省庁：総務省、内閣府、関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2021 年 7 月に行った内閣府及び総務省からの各府省に対する依頼を踏まえ、関係府省庁において、市町村が策定する法定計画について、特段の支障が無い限り原則として共同策定を可能とし、その旨を法令や通知等において明らかにする方向で制度・運用の見直し等必要な措置を講じている。</p>	→		
		<p>f. 介護保険事務のうち事業所の指導・監査等について、都道府県による小規模自治体の支援を推進するため必要な措置をとる。 《所管省庁：厚生労働省》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2022 年 3 月に開催した全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、都道府県に対して、管内小規模保険者等への支援を要請した。</p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○法定外税や超過課税による税収 ⇒進捗状況</p> <p>・法定外税による税収、超過課税による税収</p> <p>■最新値(2020年度) 597億円、5,945億円</p> <p>■前回値(2019年度) 670億円、7,050億円</p> <p>■初期値(2016年度) 517億円、6,515億円</p>	<p>○法定外税や超過課税の導入団体及び件数 ⇒進捗状況</p> <p>・法定外税の導入状況</p> <p>■最新値(2022年度) 34都道府県・19市区町村・64件</p> <p>■前回値(2021年度) 34都道府県・20市区町村・65件</p> <p>■初期値(2017年度) 34都道府県・14市区町村・57件</p> <p>・超過課税による税収</p> <p>■最新値(2021年度) 127都道府県・1,614市区町村</p> <p>■前回値(2020年度) 127都道府県・1,613市区町村</p> <p>■初期値(2018年度) 127都道府県・1,588市区町村</p> <p>(注)超過課税の導入団体数について、1団体で複数の税目について超過課税を行っている場合は延べ数を計上</p>	<p><b>12. 地方の独自財源の確保(法定外税及び超過課税の活用の促進)</b></p> <p>a. 課税自主権の一層の活用を図る観点から、情報提供など地方団体への支援。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況 <b>(達成)</b> 地方団体向けの各種説明会等において、法定外税及び超過課税の導入団体や税収規模など課税自主権の活用状況を紹介するとともに、ホームページにおいても課税自主権に関するページを設け、情報提供を行っている。</p>	→		

# 地方行財政改革等 1. 持続可能な地方行財政基盤の構築

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<b>1 3. 国と地方の新たな役割分担等</b>			
		<p>a. 大都市圏における第3次医療圏を超えた医療機関・保健所サービスの提供等について、広域的なマネジメントや地方自治体間の役割分担の明確化を図る。 《所管省庁：厚生労働省》</p> <p>⇒進捗状況(2022年度から順次実施)(<b>達成</b>) 感染症発生・まん延時における医療提供体制について、県内での人材確保の取組等を行ってもなお医療がひっ迫する場合、まずは都道府県間での調整を行いつつ、近隣県からの応援が円滑に実施されない場合等に、国を介した広域的な医療人材派遣を実施する仕組みの創設、保健所体制について、感染症発生・まん延時における広域的な保健師等の派遣等に係る国による総合調整権限の創設等を含む改正法案を国会に提出している。</p>	→		
		<p>b. 内閣官房及び厚生労働省等の協力を得て、国と都道府県の関係、大都市圏における都道府県間の関係及び都道府県と市町村(政令市や特別区を含む)との関係について、今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、地方制度調査会等において検討を進め改善に向けて取り組む。さらに、国と地方の新たな役割分担について、行政全般の広域化についての具体的推進、地方自治体間の役割分担の明確化の観点から、法整備を視野に入れつつ検討を進める。 《所管省庁：総務省、関係府省庁》</p> <p>⇒進捗状況(<b>達成</b>) 2022年1月に第33次地方制度調査会が発足。 関係省庁・地方6団体ヒアリングや委員間の討議を踏まえ、第2回総会(同年6月)において、審議項目が決定。 引き続き同調査会において、国・地方間、地方公共団体間の役割分担や連携の在り方等について審議。</p>	→		

## 地方行財政改革等 2. 個性と活力ある地域経済の再生

### 政策目標

個性と活力ある地域経済の再生に向けて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における各種KPIの達成を目指す。また、人口急減地域においては、地域社会・経済の維持に困難が生じており、地域づくりを行う人材の確保を図る。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○まち・ひと・しごと創生事業費の算定に使用している指標(若年者就業率、女性就業率、転入出者人口比率等) ⇒進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増減率、年少者人口比率           <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2021年度) -0.5%、12.0%</li> <li>■前回値(2020年度) -0.3%、12.2%</li> <li>■初期値(2017年度) -0.3%、12.6%</li> </ul> </li> <li>・若年者就業率、女性就業率           <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2020年度) 54.6%、66.7%</li> <li>■前回値(2015年度) 55.1%、65.9%</li> </ul> </li> </ul> <p>○地方の自主的な取組を前提としつつ、経済再生と合わせた地方財政分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(地方税収入額、地方債依存度) ⇒進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税収入額、地方債依存度           <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2020年度) 40.8兆円、9.4%</li> <li>■前回値(2019年度) 41.2兆円、10.5%</li> <li>■初期値(2016年度) 39.4兆円、10.2%</li> </ul> </li> </ul>	<p>○まち・ひと・しごと創生事業費のうち、「人口減少等対策事業費」に占める成果反映配分の割合 【地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等に応じ、2024年度までに、5割以上】 ⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2022年度) 43.3%</li> <li>■前回値(2021年度) 40.0%</li> <li>■初期値(2018年度) 27.7%</li> </ul>	<p><b>14. 地方交付税(まち・ひと・しごと創生事業費)について改革努力等に応じた配分の強化を検討</b></p> <p>a. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税算定のうち、「人口減少等特別対策事業費」について、「成果」を反映した配分割合を5割以上とすることを目指し、地方版総合戦略に基づく取組の成果の実現具合等を踏まえ、必要に応じ更なる見直し。 《所管省庁：総務省》</p> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <p style="margin-left: 20px;">2020年度からの5年間の段階的シフトの3年目として、2022年度においては、「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ200億円シフト(累計600億円シフト)しており、予定通り2022年度における目標を達成している。</p>	→	→	→

## 地方行財政改革等 2. 個性と活力ある地域経済の再生

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○生活支援などの自主事業の実施等により収入の確保に取り組む地域運営組織の割合 【2024年度までに60%】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2021年度) 53.3% ■前回値(2020年度) 47.0% ■初期値(2019年度) 46.1%</p>	<p>○地域運営組織の形成数 【2024年度までに7,000団体】 ⇒進捗状況(未達) ■最新値(2021年度) 6,064団体 ■前回値(2020年度) 5,783団体 ■初期値(2019年度) 5,236団体</p>	<p><b>15. 地域運営組織の推進について前年度までの取組の成果を把握・見える化し、所要の措置を講じる</b></p>			
		<p>a. 地方公共団体や地域運営組織と連携した情報交流や優良事例の横展開。 《所管省庁：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(※)》 (※)現在は内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が所管。以下同じ。  ⇒進捗状況(達成) 地方公共団体担当者会議を5月にオンラインで実施。</p>	→		
		<p>b. 地域運営組織の形成状況等を踏まえ、各地域の実情に応じ、全国フォーラムの開催等を通して、地域運営組織の形成や地域の多様な組織との連携を促進。 《所管省庁：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》  ⇒進捗状況(達成) 小さな拠点及び地域運営組織の形成や地域の多様な組織との連携を促進するため、オンラインセミナー及び全国フォーラムを開催予定。</p>	→		
		<p>c. 全国の自治体に対して取組状況を調査し、適切な指標の検討を進めるほか、小さな拠点・地域運営組織の状況を一覧にしてHPで公表、内容を充実。 《所管省庁：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》  ⇒進捗状況(達成) 「小さな拠点の形成に関する実態調査」(内閣府)、「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」(総務省)を実施し、地域運営組織や小さな拠点の状況を一覧にして、HPで公表予定。</p>	→		

## 地方行財政改革等 2. 個性と活力ある地域経済の再生

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24	
		<p>d. 法人化促進のためのガイドブックや小さな拠点税制等を活用し、法人化の促進等、地域運営組織の持続的な取組体制の構築を推進。 《所管省庁：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 5月に開催した地方公共団体担当者会議において、小さな拠点税制の活用等による法人化の事例を紹介。</p>	→			
		<p>e. 地方創生推進交付金等も活用して支援するとともに、地方交付税措置により支援。 《所管省庁：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局》</p> <p>⇒進捗状況(達成) 地方創生推進交付金により、小さな拠点分野の事業を21件支援しているほか、地域運営組織の関連経費について地方交付税措置。</p>	→			
<p>○地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体において設定したK P Iの達成(事前に設定したK P Iを達成した事業数/交付金対象事業数) 【目標：77%】(未達) ⇒進捗状況 ■最新値(2020年度実施事業) 73% ■前回値(2019年度実施事業) 81% ■初期値(2016年度実施事業) 84%</p>	<p>○地方創生推進交付金対象事業について、地方公共団体におけるK P Iの設定(K P Iを設定した事業数/交付金対象事業数) 【目標：全事業】 ⇒進捗状況(達成) ■最新値(2022年度採択事業) 全事業 ■前回値(2021年度採択事業) 全事業 ■初期値(2018年度実施事業) 全事業</p>	<p><b>16. 地方創生推進交付金の効果向上</b> 《所管省庁：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、内閣府》</p>	<p>a. 効果的な事業の採択 2022年度における地方創生推進交付金について、①K P Iの実績見込みや効果検証結果、②自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携等を備えた先導的な取組内容か、を審査のうえ、効果が見込まれる事業を採択。</p> <p>⇒進捗状況(達成) 採択件数 1,800件(第1回 1,754件、第2回 46件)</p>	→	→	→

## 地方行財政改革等 2. 個性と活力ある地域経済の再生

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
<p>○地方創生推進交付金事業全体の効果(経済波及効果等) 【目標：1.6倍】 ⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2020年度実施事業) 1.6倍</li> <li>■前回値(2019年度実施事業) 1.6倍</li> <li>■初期値(2016年度実施事業) 1.6倍</li> </ul>	<p>○地方公共団体のK P I 達成に貢献する可能性が高い取組である「適切なK P I 設定」、「安定した人材の確保」、「地域主体の参加促進」、「事業改善方針の明確化」の実施率 【目標：50%】 ⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■最新値(2020年度採択事業) 82%</li> <li>■前回値(2019年度採択事業) 47%</li> <li>■初期値(2017年度採択事業) 45%</li> </ul>	<p>b. 地方公共団体における検証体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドライン等を活用し、地方公共団体による取組の効果的な検証体制や環境整備を促進</li> <li>・地方創生推進交付金の効果検証(RESASやe-stat等のデータの活用状況、効果の把握に資するデータのニーズの調査を含む)を実施</li> </ul> <p>⇒進捗状況(達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年3月にガイドライン、活用事例集、報告書等を取りまとめ、全地方公共団体に周知し、地方創生関係交付金を活用した事業の効果的な検証体制や環境整備を促進。</li> <li>・2022年10月3日に、地方創生関係交付金を活用した事業を2021年度に実施したすべての地方公共団体に対し、事業実施報告書の提出を依頼し、同報告書の作成を通じた、地方公共団体での事業の振り返りを企画。デジタル技術を活用した事例の研究、KPI 設定にあたってのRESASやe-stat等のデータの活用状況や効果の把握に資するデータのニーズ調査等を新たに実施。</li> </ul> <p>抽出した事業については、外部有識者による現地調査、ヒアリングも実施。その上で、各事業の実施報告に対応した分析レポートを作成し、それぞれの地方公共団体にフィードバック(予定)。</p> <p>分析レポートとは別に、上記の事業実施報告書に基づき、事業別に設定されたKPIの達成度、地方創生関係交付金を活用した事業の社会的、経済的効果などを整理・分析(予定)。</p> <p>上記の外部有識者による検討会での討議(年4回。第1回は2022年9月7日に開催)を経て、内閣府において、ガイドライン、活用事例集、報告書を取りまとめ、全地方公共団体に送付(予定)。</p>	→	→	→

## 地方行財政改革等 2. 個性と活力ある地域経済の再生

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	22	23	24
		<p>c. 先駆的な取組の全国展開 地方創生に係る特徴的な取組事例の公表やアウトリーチ活動等を通じ、先駆的な取組の全国展開を推進。</p> <p>⇒進捗状況(達成) 既採択事業のうち先駆的な取組に係る事業計画書をデータベース化し、地方公共団体が閲覧できるシステムの運用。さらに、特徴的な事業目的の事業をまとめた事例集を地方公共団体に送付するなど情報を提供。</p>	→	→	→
		<p>d. 必要予算の確保 2023年度予算において、所要額を計上。</p> <p>⇒進捗状況(達成) 2023年度予算については、デジタル田園都市国家構想交付金として1,200億円を要求。</p>	→	→	→